

国土地理院の重点施策の骨子

高度な地理空間情報社会を実現する新基本測量長期計画

国土地理院を取り巻く近年の社会情勢の変化(平成20年度重点から継続)

人口減少・少子高齢化社会 経済のグローバル化 測量法の改正 地理空間情報活用推進基本法の制定と同基本計画の閣議決定 社会資本整備重点計画の策定 国土形成計画の閣議決定 海洋基本法の制定と同基本計画の閣議決定 宇宙基本法の制定

情報通信技術の発達・普及により、誰もが「地理空間情報」を取得、流通、活用が可能

国土地理院の役割(任務)

国の責務である領土の明示、国土管理、災害対策等のための基本的な地理空間情報を、全国土一元的かつ国際的連携の下で整備・管理し、基本的情報インフラとして社会全体に提供
国家測量・地図行政機関として、地理空間情報行政を推進

平成21年度は、
新基本測量長期計画の策定を受け、その初年度となる重点施策を推進

重点項目

1. 国土の管理、危機管理、災害対応等を通じた安全・安心な社会づくり

電子地図上における位置の基準となる基盤地図情報等の整備と提供

国土管理に不可欠な国土の基礎的情報の整備

安全・安心の確保のため地理空間情報を迅速に提供

2. 国民生活の向上、地域活性化に向けた地理空間情報の活用の推進

地理空間情報の活用を加速する仕組みの整備

地理空間情報の活用を推進するための技術研究開発とその普及

3. 技術力を活かした国際貢献の推進

国際協働を先導的に推進

地理空間情報の国際標準化

主な予算項目

1. 国土の管理、危機管理、災害対応等を通じた安全・安心な社会づくり

電子地図上における位置の基準となる基盤地図情報等の整備と提供

- 基盤地図情報整備(継続)

国土管理に不可欠な国土の基礎的情報の整備

- 国土地形基盤整備(新規)

- 電子基準点測量(継続)

- 人工衛星画像による地図情報整備(新規)

2. 国民生活の向上、地域活性化に向けた地理空間情報の活用の推進

地理空間情報の活用を加速する仕組みの整備

- 基盤地図情報の活用促進(新規)

- 地理空間情報の提供・流通に関するガイドラインの作成(新規)

3. 技術力を活かした国際貢献の推進

国際協働を先導的に推進

- アジア太平洋地域地殻変動監視経費(継続)